

第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
受付開始午前9時

開催場所 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号
当社本店会議室（8階）

**議案及び
参考事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第19回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告	36

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます、2019年6月26日（水曜日）午後5時50分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号 当社本店会議室（8階）
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	2頁及び3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載いたしておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表も含まれております。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.aa-material.co.jp>）

インターネットで議決権を行使される場合



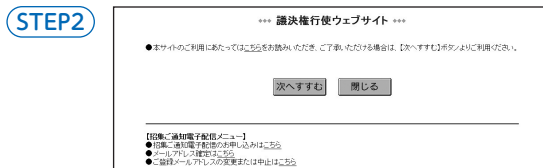
1 インターネットによる議決権行使について

書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使サイト」にて議決権の行使が可能です。ご希望される株主様は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

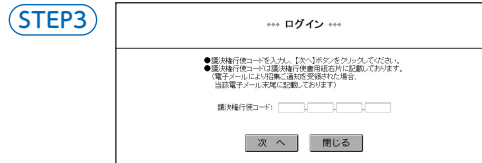
議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2 議決権行使サイトでの行使手順

STEP1 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
上記のURLを入力し、議決権行使サイトにアクセス



画面上段の「こちら」をクリックのうえ、
「インターネットによる議決権行使について」を
お読みいただき、「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。パスワード変更画面が出ますので、議決権行使書用紙に記載のパスワードおよび株主様がご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリックしてください。

STEP4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

3 ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
- ・パスワードを当社および株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）からお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行なっておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合がございます。

4 ご了承いただく事項

- ・書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによるものを有効とします。
- ・インターネットによる議決権行使が複数回行なわれた場合は、最後に行なわれたものを有効とします。
- ・パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は本総会の議決権行使においてのみ有効です。
- ・インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

お問合せ先

1. 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問合せ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間 9:00~21:00（土曜日、日曜日、休日を除く）
2. 左記1. 以外のご不明な点に関するお問合せ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 9:00~17:00（土曜日、日曜日、休日を除く）

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時50分まで

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」による議決権行使について

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、健全な企業活動による利益の確保と拡大を目指し、安定した収益に基づきその一部を配当として株主の皆様へ還元すること並びに継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針とし、剰余金の処分を決定しております。本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 20円 配当総額 155,197,220円
(注) なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり35円となります。	
剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年6月28日(金)

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図ると共に、1名を減員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	まさのとおる 巻 野 徹	代表取締役社長	再 任
2	なかむらひろゆき 中 村 宏 之	取締役専務執行役員 総務部、経理部、経営企画部、 情報システム部 管掌	再 任
3	にいかわあつし 新 川 篤 志	取締役常務執行役員 建材事業本部長	再 任
4	こうらい 侯 雷	取締役執行役員 資材・物流部 管掌 生産部長、建材事業本部副本部長、 建材事業本部建材生産部長	再 任
5	でしまるしげあき 弟子丸 茂 明	取締役執行役員 エーアンドエー工事株式会社代表取締役 社長	再 任
6	たくらしげみ 田 倉 榮 美	取締役 田倉法律事務所 青山学院大学法務研究科客員教授	再 任 社 外 独 立
7	とうかいひでき 東 海 秀 樹	取締役 東海秀樹税理士事務所 ミニストップ株式会社監査役	再 任 社 外 独 立

候補者の属性

再 任 再任取締役 社 外 社外取締役 独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

まきの
巻野

とおる
徹 (1956年1月14日生)

所有する当社の株式数…………… 15,800株

取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1979年4月 秩父セメント株式会社入社
1998年10月 太平洋セメント株式会社関連企業部
2001年11月 株式会社エーアンドエーマテリアル総合企画部長
2008年4月 株式会社デイ・シイ執行役員セメント事業本部
営業部長
2011年4月 太平洋セメント株式会社関連事業部長
2012年4月 当社顧問
2012年6月 当社取締役専務執行役員
2015年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な知見を有し、グループの重要な意思決定において常に中心的な役割を担うと共にその成果を着実に積み重ねており、強力なリーダーシップにより事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現並びにグループ全体の監督を適切に行い、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を牽引するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

なかむらの
中村

ひろゆきの
宏之 (1956年10月25日生)

所有する当社の株式数…………… 3,900株

取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年4月 秩父セメント株式会社入社
2005年10月 太平洋セメント株式会社北陸支店業務部長
兼物流部長
2008年10月 同社藤原工場業務部長
2013年7月 太平洋不動産株式会社取締役不動産部長
兼総務部長
2014年4月 太平洋セメント株式会社不動産事業部長
2016年4月 株式会社エーアンドエーマテリアル顧問
2016年6月 当社取締役常務執行役員

2018年6月 当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

太平洋セメント株式会社における豊富な経験と知識に加え、経営企画、総務、経理、研究開発等の幅広い領域における担当役員を歴任し、総合的な観点からグループ戦略及び企業体質の強化に取り組んでおり、組織の活性化等を更に推進させ、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を牽引するため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

にい かわ あつ し
新 川 篤 志 (1958年6月23日生)

所有する当社の株式数…………… 5,000株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再 任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982 年 4 月	朝日石綿工業株式会社入社	2017 年 6 月	当社取締役執行役員建材事業本部副本部長、 建材営業部長
2007 年 4 月	株式会社エーアンドエーマテリアル 企画管理部長	2018 年 4 月	当社取締役執行役員建材事業本部長
2008 年10月	当社経営企画部副部長	2018 年 6 月	当社取締役常務執行役員建材事業本部長 (現任)
2009 年 4 月	当社総務部副部長		
2010 年 8 月	当社総務部長		
2012 年 4 月	当社北海道支店長		
2014 年 4 月	当社執行役員		
2015 年 6 月	当社取締役執行役員		

取締役候補者とした理由

経営者としてグループ会社の指導・監督、グループ資産の効率化を図る等、その豊富な経験と知識を活かし、建材部門を統括し業績向上に貢献してまいりました。今後も当該部門の責任者として成長戦略を確実なものとしていくと共にグループ事業全体の拡大を実現していくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

こう らい
侯 雷 (1957年11月5日生)

所有する当社の株式数…………… 3,600株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再 任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1993 年 4 月	株式会社アスク入社	2018 年 4 月	当社取締役執行役員建材事業本部副本部長、 生産部長 (現任)
2009 年 4 月	株式会社エーアンドエー愛知代表取締役社長		
2012 年 4 月	株式会社エーアンドエーマテリアル生産部長		
2013 年 4 月	当社技術開発研究所長		
2014 年 4 月	当社執行役員技術開発研究所長		
2016 年 4 月	当社執行役員内部統制・リスクマネジメント 本部長		
2016 年 6 月	当社取締役執行役員内部統制・リスクマネジメント本部長		

取締役候補者とした理由

研究開発、品質保証、内部統制、生産、資材・物流部門を統率すると共に、グループ会社の経営者を歴任し、その豊富な経験と知識を活かし、当社グループの収益力向上に貢献してまいりました。今後も当社グループの生産性の更なる改善並びに新商品の開発を実現していくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

5

で し まる しげ あき
弟子丸 茂 明 (1958年11月18日生)

所有する当社の株式数…………… 2,400株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再 任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年4月	浅野スレート株式会社入社	2017年4月	当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業部長、エーアンドエー工事株式会社代表取締役社長
2008年10月	株式会社エーアンドエーマテリアル九州支店長	2017年6月	当社取締役執行役員、エーアンドエー工事株式会社代表取締役社長（現任）
2010年4月	当社北海道支店長		
2012年4月	当社九州支店長		
2013年4月	当社関東支店長		
2015年4月	当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業部長		
2015年6月	当社執行役員建材事業本部副本部長、建材営業部長、エーアンドエー工事株式会社取締役		

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門に携わり、支店長を歴任後、建材部門の営業責任者として陣頭指揮を執る等、同事業分野の拡大・発展に寄与すると共に、グループ会社の経営者として業績向上に貢献してまいりました。今後もその豊富な経験と知識を活かし、当社グループの更なる収益力向上を実現していくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

た く ら しげ み
田 倉 榮 美 (1954年2月15日生)

所有する当社の株式数…………… 700株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再 任

社 外

独 立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年4月	弁護士登録
1984年4月	田倉法律事務所開設（現在に至る）
1997年6月	株式会社アスク社外監査役
2013年4月	青山学院大学法務研究科特任教授
2015年6月	株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役（現任）
2018年4月	青山学院大学法務研究科客員教授（現任）

社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と専門知識をもとに、当社の経営に対して適切な発言と監督を行っていただき、当社のコーポレート・ガバナンス機能の強化に大いに寄与されており、引き続き独立社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

とう かい ひで き
東 海 秀 樹 (1954年 1 月18日生)

所有する当社の株式数…………… 700株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再 任

社 外

独 立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1972 年 4 月	東京国税局入局	2018 年 6 月	株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役
2007 年 7 月	気仙沼税務署長		(現任)
2008 年 7 月	国税庁長官官房主任監察官		
2009 年 7 月	国税庁長官官房次席監察官		
2011 年 7 月	柏税務署長		
2012 年 7 月	東京国税局調査第三部次長		
2013 年 7 月	芝税務署長		
2014 年 8 月	税理士登録 (現在に至る)		
2015 年 5 月	ミニストップ株式会社監査役 (現任)		

社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与したことはありませんが、国税局での豊富な経験を持った税理士として企業税務に精通していることに加え、会計に関する高度な専門的知識をもとに、当社の経営に対して適切な発言と監督に反映していただくため、引き続き独立社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては、事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 田倉榮美氏は社外取締役候補者であります。
- 田倉榮美氏は、株式会社アスク (現 株式会社エーアンドエーマテリアル) の社外監査役に1997年6月から2000年6月まで就任しておりましたが、退任後10年以上が経過しており、退任後、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の地位を有していません。また、同氏が当社の社外取締役に就任してから年数 (本定時株主総会終結の時まで) は、4年であります。なお、同氏につきましては東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 東海秀樹氏は社外取締役候補者であります。
- 東海秀樹氏は当社の顧問税理士として、2014年9月から2018年3月まで委嘱契約を締結しておりましたが、その後は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の地位を有していません。また、同氏が当社の社外取締役に就任してから年数 (本定時株主総会終結の時まで) は、1年であります。また、同氏は2019年6月21日付にて新日本空調株式会社の監査役に就任予定であります。なお、同氏につきましては東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性について
- (1) 田倉榮美氏及び東海秀樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (2) 田倉榮美氏及び東海秀樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (3) 田倉榮美氏及び東海秀樹氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。
6. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、田倉榮美氏および東海秀樹氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対する損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の重大な責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

補欠監査役 1 名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役の候補者は次のとおりです。

い か か と
ち わ つ し
市川 勝俊 (1968年 9 月 5 日生)

所有する当社の株式数..... 一株

新任	【略歴、地位及び重要な兼職の状況】	
社外	1994 年 4 月	小野田セメント株式会社入社
	1994 年 10 月	株父小野田株式会社中央研究所
	2007 年 6 月	太平洋セメント株式会社建材カンパニー ダクタル営業部
	2009 年 6 月	同社セメントカンパニー営業部
	2009 年 10 月	同社グループ事業管理部建材事業グループ
	2011 年 4 月	同社関連事業部建材事業グループ
	2015 年 4 月	同社建材事業部事業企画グループ 兼中央研究所第 2 研究部建設マテリアルチーム
	2019 年 4 月	同社建材事業部事業企画グループ・リーダー 兼海外事業本部企画部企画調査グループ (現任)

補欠の社外監査役候補者とした理由

過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、太平洋セメント株式会社における研究開発、企画及び建材事業に関する豊富な経験や知見を有することから、補欠の社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 市川勝俊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の社外監査役としての独立性について
- (1) 市川勝俊氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去 2 年間に受けていたこともありません。
- (2) 市川勝俊氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (3) 市川勝俊氏は、過去 5 年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。
4. 監査役との責任限定契約について
- 当社は、補欠監査役候補者である市川勝俊氏の選任をご承認いただき、その任期中に法令で定める監査役の員数を欠くことにより、同氏が監査役に就任する場合、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約の概要は次のとおりであります。
- (1) 監査役が任務を怠ったことによって当社に対する損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の重大な責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国と中国との間の貿易摩擦の影響や英国のEU離脱交渉の動向による世界経済の不確実性及び金融資本市場の変動の影響が懸念され、輸出や生産の一部が弱含んだものの、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな景気回復基調のうちに推移しました。

当社グループの主な事業領域である建設・建材業界では、東京都心部を中心とした再開発事業や、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事等により、高水準の建設需要が続いております。

工業製品・エンジニアリング事業領域では、造船業界における国内各造船所の建造隻数は減少傾向が続いておりますが、当社の得意とする冷凍船の需要は堅調に推移しました。また、電力業界では主要な電力構成を占める火力発電所のメンテナンス需要が底堅く推移しました。

このような環境の下、当社グループは「2020中期経営計画（2018年度～2020年度）」に基づき、労働生産性の向上、積極的な開発・投資、事業領域の拡大に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は完成工事高19,107百万円を含み41,286百万円（前期比5.3%増収）、営業利益2,656百万円（前期比10.7%増益）、経常利益2,624百万円（前期比18.6%増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,973百万円（前期比41.2%増益）となりました。

	第18期 (2017年度)	第19期 (当連結会計年度) (2018年度)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	39,208	41,286	5.3%増
営業利益	2,400	2,656	10.7%増
経常利益	2,212	2,624	18.6%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,398	1,973	41.2%増

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

建設・建材事業

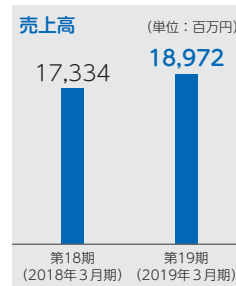
売上高
18,972百万円
(前連結会計年度比
9.5%増)

材料販売につきましては、主力商品であるけい酸カルシウム板「ハイラック」及び曲面施工が可能なオリジナル商品「エフジーボード」が国内外の旺盛な需要を受け、前期を上回る好調な出荷状況となりました。また、内装不燃化粧板の出荷は前期並みとなりましたが、施工現場での施工時間を短縮し、廃棄物の量の低減となる、テープのみで施工が可能な新たな工法「ステンドスピード工法」を開発し、更なる需要を見込んでおります。次に、耐火二層管は、首都圏の再開発施設やオリンピック関連施設向けの出荷が堅調に推移しております。昭和電工建材株式会社との業務提携により首都圏の物流拠点を統合し、更なる配送の合理化による物流費の削減に取り組んでおります。

材料販売全体の売上高は13,240百万円（前期比5.1%増収）となりました。

工事につきましては、首都圏の再開発事業、全国的に物流、宿泊施設向けの耐火被覆工事は旺盛な引き合いが続いており、強みである施工力を活かし、完成工事高は前期を大きく上回りました。また、当社の内装不燃化粧板を使用した建材工事でも好調に推移し、完成工事高は5,731百万円（前期比21.1%増収）となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた建設・建材事業全体の売上高は18,972百万円（前期比9.5%増収）となりました。



工業製品・エンジニアリング事業

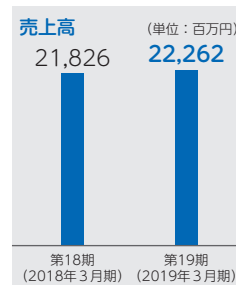
売上高
22,262百万円
(前連結会計年度比
2.0%増)

材料販売につきましては、プラント関連では、火力発電所の安定的なメンテナンス需要により、非金属製伸縮継手「APコネクター」の販売が、堅調に推移しました。自動車関連では国内の軽四輪車向け等のブレーキライニングは底堅い出荷状況が続いております。産業機械向けライニングは海外を中心に伸長しました。鉄鋼関連では、国内は首都圏の再開発事業、オリンピック関連施設、民間設備投資の需要を受け堅調に推移し、海外においても、主力製品であるステンレスメーカー向け炉内搬送ロール「ディスクロール」が伸長しました。船舶向け防熱材は建造隻数が弱含むなかにあっても安定した需要を保ち、出荷は前期並みとなりました。

材料販売全体の売上高は、8,886百万円（前期比2.5%減収）となりました。

工事につきましては、プラント向けメンテナンス工事をはじめ、物流倉庫パネル工事、冷凍船等の防熱工事、保温廃材の減容処理工事等、好調な受注環境が続いており、完成工事高は13,375百万円（前期比5.2%増収）となりました。

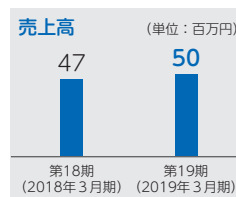
以上の結果、材料販売及び工事を合わせた工業製品・エンジニアリング事業全体の売上高は22,262百万円（前期比2.0%増収）となりました。



その他 売上高

50百万円
(前連結会計年度比
7.7%増)

不動産賃貸収入につきましては、売上高は50百万円（前期比7.7%増収）となりました。



(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、880百万円となりました。その主な投資目的としましては、効率化、省エネルギーに加え、品質改善を伴う設備の更新に注力いたしました。

また、これらの設備資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後から顕在化するとと思われる国内建設・建材需要の減退に耐えうる収益力のある会社を目指し、2018年度から2020年度の3ヵ年計画となる「2020中期経営計画」においては、「持続的な発展を実現し、企業価値を高める」をグループスローガンとして、労働生産性の向上、積極的な開発・投資、事業領域の拡大に取り組み、最終年度となる2020年度には売上高450億円、営業利益30億円の達成を目指してまいります。

部門別では、建設・建材事業におきましては、化粧板を中心とした高機能商品の販売拡大を図ると共に、施工現場への週休2日制の導入・拡充や施工員の高齢化等の問題を見据え、省力化工法の開発や施工しやすい商品の開発を目指してまいります。また、輸出につきましては、海外拠点における販売体制の維持・拡充に加え、品揃えの充実を図ってまいります。

工業製品・エンジニアリング事業におきましては、インドネシアで展開している二輪車用ブレーキライニング事業と非金属製伸縮継手「A P コネクター」事業の周辺諸国への展開、工事分野ではメンテナンス診断及び技術的サービス向上による新規顧客の獲得を目指します。

なお、当社グループは、株主の皆様にとっての企業価値を高め持続的成長を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しており、今後も内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき整備・運用に注力してまいります。

事業の経過及びその成果等は以上のとおりでございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

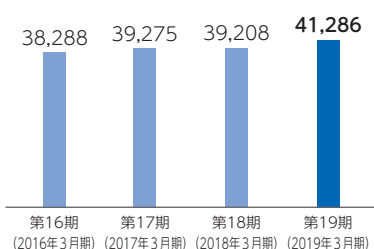
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

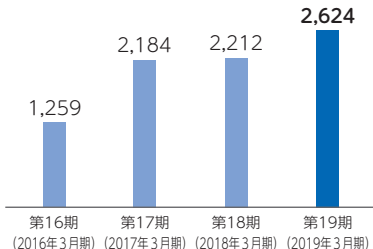
該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

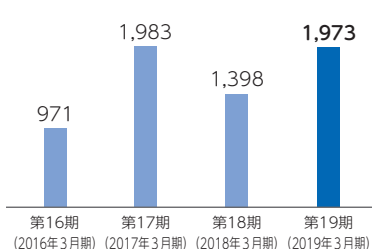
売上高 (単位：百万円)



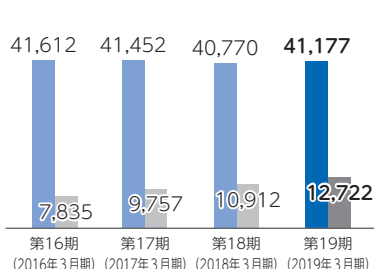
経常利益 (単位：百万円)



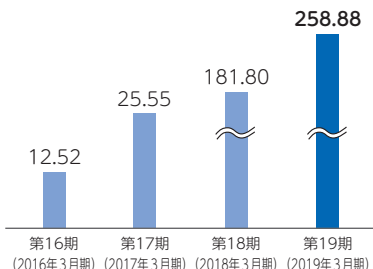
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



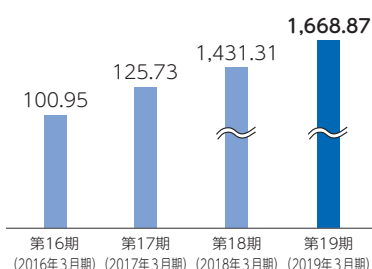
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第16期 (2015年度)	第17期 (2016年度)	第18期 (2017年度)	第19期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高	(百万円)	38,288	39,275	39,208	41,286
営業利益	(百万円)	1,608	2,367	2,400	2,656
経常利益	(百万円)	1,259	2,184	2,212	2,624
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	971	1,983	1,398	1,973
1株当たり当期純利益	(円)	12.52	25.55	181.80	258.88
総資産	(百万円)	41,612	41,452	41,177	41,345
純資産	(百万円)	7,835	9,757	10,912	12,722
1株当たり純資産	(円)	100.95	125.73	1,431.31	1,668.87

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出したものであります。
2. 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出したものであります。
3. 2017年10月1日付で当社株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。前期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出して算出しております。
4. 第18期第2四半期連結会計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結累計期間70,462株、当連結累計期間136,200株であります。
5. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

1) 親会社との関係

該当する親会社はありません。

2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アスク・サンシンエンジニアリング株式会社	450	100.00	保温保冷工事の請負
株式会社アスクテクニカ	400	100.00	摩擦材・シール材の製造、販売
エーアンドエー工事株式会社	400	100.00	各種建築工事の請負
関東浅野パイプ株式会社	200	100.00	耐火二層管の製造
朝日珪酸工業株式会社	160	100.00	保温断熱材の製造
株式会社エーアンドエー茨城	50	100.00	各種窯業系建材の製造
株式会社エーアンドエー大阪	50	100.00	各種窯業系建材の製造

(注) 当社の連結子会社は8社であります。

3) その他の重要な会社

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	事業上の関係
太平洋セメント株式会社	86,174	0.00	主要原料のセメントを購入しています。 (同社の当社に対する議決権比率は42.55%であります。)

4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
株式会社エーアンドエー大阪	大阪府高槻市	8,143	29,311

(10) 主要な事業内容

建設・建材事業部門	不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計、施工（ボード類）、鉄骨耐火被覆工事の設計、施工 耐火二層管の製造、販売（耐火二層管、耐火二層管専用目地処理材）
工業製品・エンジニアリング事業部門	不燃紡織品、摩擦材・シール材、保温保冷断熱材、船舶用資材、防音材、伸縮継手ほか各種工業用材料・機器の製造、販売 保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工
その他	不動産賃貸

(11) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本社	横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号
支店	北海道支店、東北支店、関東支店、中部支店、関西支店、中四国支店、九州支店、東日本支店、西日本支店
工場	滋賀工場

2) 連結子会社

会社名	住所
アスク・サンシンエンジニアリング株式会社	神奈川県横浜市
株式会社アスクテクニカ	山梨県西八代郡市川三郷町
エーアンドエー工事株式会社	神奈川県横浜市
関東浅野パイプ株式会社	埼玉県熊谷市
朝日珪酸工業株式会社	大分県大分市
株式会社エーアンドエー茨城	茨城県筑西市
株式会社エーアンドエー大阪	大阪府高槻市

(12) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
877名	6名増

(注) 上記の従業員には出向者2名、臨時従業員196名（契約社員66名、臨時社員108名、パートタイマー及びアルバイト22名）及び派遣社員61名を含んでおりません。

(13) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	2,640
株式会社三井住友銀行	1,909
みずほ信託銀行株式会社	632
株式会社あおぞら銀行	604
株式会社商工組合中央金庫	499
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	480

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	30,000,000株
(2) 発行済株式の総数	7,759,861株（自己株式18,139株を除く。）
(3) 株主数	4,772名
(4) 大株主及びその持株数	

株主名	当社への出資状況	
	持株数（百株）	持株比率（%）
太平洋セメント株式会社	32,915	42.41
MSIP CLIENT SECURITIES	3,471	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,785	3.58
明治安田生命保険相互会社	2,313	2.98
株式会社みずほ銀行	2,013	2.59
株式会社三井住友銀行	1,884	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,380	1.77
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	1,362	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,017	1.31
株式会社不二商会	855	1.10

（注）持株比率は、自己株式（18,139株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	荅野 徹	
取締役専務執行役員	中村 宏之	総務部、経理部、経営企画部、情報システム部 管掌
取締役常務執行役員	瀧口 浩一	技術開発研究所 管掌 事業推進本部長
取締役常務執行役員	新川 篤志	建材事業本部長
取締役執行役員	侯 雷	資材・物流部 管掌 生産部長、建材事業本部副本部長、 建材事業本部建材生産部長
取締役執行役員	弟子丸茂明	エーアンドエー工事株式会社代表取締役社長
取締役	田倉 榮美	田倉法律事務所 青山学院大学法務研究科客員教授
取締役	東海 秀樹	東海秀樹税理士事務所 ミニストップ株式会社監査役
常勤監査役	毛利 裕	
常勤監査役	大和田 彰	
監査役	松井 功	太平洋セメント株式会社建材事業部長 太平洋プレコン工業株式会社取締役 太平洋シールドメカニクス株式会社取締役 太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社監査役 小野田ケミコ株式会社監査役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2018年6月28日開催の第18回定時株主総会において、取締役に東海秀樹氏が新たに選任され、就任いたしました。
 2. 2019年4月1日付で新たに下記3名が執行役員に選任され、就任いたしました。
- | | | |
|------|------|-------------------------|
| 執行役員 | 工藤誠司 | 建材事業本部副本部長、建材事業本部建材営業部長 |
| 執行役員 | 大島武人 | 株式会社エーアンドエー茨城代表取締役社長 |
| 執行役員 | 高原一登 | 総務部長、事業推進本部 I o T 推進部長 |

3. 取締役田倉榮美及び東海秀樹の両氏は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役毛利裕及び監査役松井功の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役田倉榮美及び東海秀樹、常勤監査役毛利裕の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役松井功氏は、太平洋セメント株式会社の経理及び企画部門において長年勤務されており、財務及び会計並びに企画に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2018年6月28日開催の第18回定時株主総会において、上川一真氏が補欠監査役として選任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役田倉榮美及び東海秀樹の両氏、常勤監査役毛利裕及び大和田彰の両氏、監査役松井功氏は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約をしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

区分	員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	8（2）	195（22）
監査役（うち社外監査役）	3（2）	37（19）
合 計	11	232

- （注）1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人相当額は支払っておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第117回定時株主総会において、月額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第119回定時株主総会において、月額500万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役田倉榮美氏は、田倉法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と同法律事務所の間には特別の関係はありません。
- ②取締役東海秀樹氏は、東海秀樹税理士事務所の税理士であります。なお、当社と同税理士事務所の間には特別の関係はありません。
- ③監査役松井功氏は、太平洋セメント株式会社の建材事業部長を兼職しております。なお、太平洋セメント株式会社は当社の大株主であるとともに、主要原料のセメントの購入先であります。

2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役田倉榮美氏は、青山学院大学法務研究科の客員教授であります。なお、当社と同大学の間には特別の関係はありません。
- ②取締役東海秀樹氏は、ミニストップ株式会社の監査役であります。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
- ③監査役松井功氏は、太平洋プレコン工業株式会社の取締役、太平洋シールドメカニクス株式会社の取締役、太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社の監査役、小野田ケミコ株式会社の監査役であります。なお、当社とそれぞれの会社との間には特別の関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況、取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

- ①取締役田倉榮美氏は、当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、当社の経営に有益な発言を行っております。
- ②取締役東海秀樹氏は、2018年6月28日就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、税理士としての豊富な経験と専門知識に基づき、当社の経営に有益な発言を行っております。
- ③常勤監査役毛利裕氏は、当事業年度開催の取締役会16回、及び監査役会14回の全てに出席すると共に、その他重要な会議にも出席し、常勤監査役として内部統制のあり方と運営状況を確認し、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起いたしました。
- ④監査役松井功氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、及び監査役会14回のうち13回に出席し、主に財務及び会計並びに企画に関する豊富な知識・知見から、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起いたしました。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、また公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、能力等を総合的に勘案して監査遂行には不十分であると判断した場合は、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

1) 内部統制システムに関する取締役会の責務と取締役及び執行役員の基本的義務

- ①当社の取締役会は、業務執行の適正を確保するための体制の構築について決議し、内部統制システムに関する取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。
- ②当社の取締役及び執行役員は、取締役会の決議に従い内部統制システムの構築、整備、運用に関する役割と責任を負う。
- ③当社の取締役または執行役員は、取締役会において、内部統制システムの構築、整備、運用状況について年2回（中間、最終報告）の報告を行う。

2) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令、定款その他社内規程等に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンス、内部統制に係る諸規程を整備のうえ、グループ規約に基づき会社の規模や業態に応じてこれらを当社子会社に適用し、周知徹底を図る。
- ②取締役、執行役員及び従業員は、「経営理念」、「行動規範」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」に沿って行動し、法令、定款その他社内規程等を遵守する。
- ③取締役、執行役員及び各職位者の職務、権限、責任の範囲を明確にするため、会社の規模や業態に応じて関連規程を整備し、その周知徹底を図る。
- ④内部統制の実効を確保し、遵法の徹底を図るための教育、研修体系を整備のうえ、取締役、執行役員及び従業員がこれを受講し、自己啓発を図る。
- ⑤内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制委員会を設置し、当該委員会を運営する事務局は内部統制部が当たる。
- ⑥内部統制委員会は、法令、定款、社会通念、社内規程及び企業倫理の遵守を推進する。
- ⑦日常業務において、内部統制が実質的に機能するための自主、自立的な内部管理の徹底を図るとともに、内部監査規程に従い内部統制部による監査を実施する。

- ⑧総務部法務グループは、法令、法規に関する遵法の指導、管理を行う。
- ⑨従業員は、法令、定款違反、社内規程違反または社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときは、「ヘルプライン制度運用規程」に基づきヘルプライン制度を利用する。ヘルプライン受付窓口（当社の内部統制部長、当社子会社の総務責任者または当該規程にて定める弁護士）は、直ちに、受付内容を内部統制部長に報告し、内部統制部長は、内部統制・リスクマネジメント本部長及び監査役に報告する。報告を受けた内部統制・リスクマネジメント本部長は、当該報告事項を社長に報告する。
- ⑩ヘルプライン制度の主旨の徹底と機能の充実を図り、利用者の保護を図るとともに、利用者は、責任をもって公正に当該制度を利用する。
- ⑪経営に重要な影響を与える事項が発生した場合には、当該部署は、直ちに管掌役員または各本部長に報告する。

3) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、重要な契約書、その他適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報を、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき作成のうえ、適切に保存する。
- ②取締役、執行役員及び監査役が前記の情報を常時閲覧できるよう管理する。
- ③取締役及び執行役員は、重要な営業秘密、ノウハウ、機密情報や、個人情報ほか法令上保存、管理が要請される情報などが漏洩しないよう管理を徹底させる。
- ④情報の開示は、東京証券取引所の開示ルールに従い適時適正に行う。
- ⑤取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」、「営業秘密管理規程」等の周知を図り、情報の管理を徹底させる。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループにおける事業目的の達成に係るリスクを回避し、または、当該リスク発生により生じた損失の極小化を図るため「リスク管理規程」を定める。
- ②「リスク管理規程」に基づきグループ全体におけるリスクの認識とその共有化およびリスクの分析を行い、リスク発生の未然防止、および顕在化したリスクを極小化するために規程、マニュアル、ルール等を整備し、リスク管理の徹底を図る。

- ③日常業務におけるリスク発生の未然防止のための内部管理の自主的实施とその充実及び徹底を図るとともに、会社の規模や業態に応じて内部監査及び法務監査体制を強化する。
- ④人命リスク及び経済的リスクが大きい大規模災害、火災等重大事故に対応するため「有事への対応に関する管理規程」を定め、人命を優先し、かつ、地域社会への影響や損害の極小化を考慮した対策を図る。
- ⑤経営に重要な影響を及ぼす虞のある危機が発生した場合は、「危機管理規程」及び「有事への対応に関する管理規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、事態への対応を図る。
- ⑥当社は、「与信管理規程」を定め、商取引の安全性を高めて債権の保全を図る。

5) 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの役割を明確にし、執行役員に一定領域の業務を委ね、その迅速性と機能性を高める。
- ②当社は、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社の管理を行う。
- ③当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を整備し、会社の規模や業態に応じて当社子会社にこれに準拠した規程を整備させる。
- ④当社は、取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、経営の重要な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行い、取締役及び執行役員は、取締役会において職務執行状況の報告を行う。
- ⑤当社の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、当社グループの重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、取締役及び執行役員は、当社グループの重要な業務執行について報告を行う。
- ⑥当社グループは、三事業年度を期間とする当社グループにおける中期経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の予算配分等を定め、その実績について評価を行う。
- ⑦日常の職務執行に際しては、「決裁規程」等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行させる。

6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社の取締役及び子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長が出席する会議を定期的開催し、当社グループの営業成績、財務状況等重要事項について報告を行う。
- ②当社は、子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長に対し、経営に重要な影響を与える事項が発生した場合における当該事項の報告を義務づける。

- ③内部統制委員会は、子会社各社に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針の主旨を周知徹底し、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社各社に、経営管理の実効性を確保する体制を整備させる。
- ④当社は、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針及びグループ規約に基づき整備、改訂される当社の規程、ルールを参考に会社の規模や業態に応じて子会社の規程、ルールを整備させる。
- ⑤内部統制委員会は、当社グループ全社を網羅するものとし、当社グループに内在する諸問題及び重大なリスクについて、当社グループ全体の利益の観点から協調して審議を行い、可能な限り情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- ⑥内部統制部は、「関係会社管理規程」に基づきグループ統制の観点から内部統制指導を行い、必要に応じて監査を行う。

7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社グループは、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（金融庁）に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定める。
- ②当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき財務報告の信頼性を確保することに努める。

8) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（監査役スタッフ）に関する事項

- ①当社の監査役スタッフは、内部統制部所属員より選任し兼任させる。
- ②当社は、当社の監査役の職務遂行上、適切な人員を確保する。

9) 監査役スタッフの取締役からの独立性及び監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役に命じられた業務に関しての監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、当社の監査役にあり、取締役その他の指揮命令を受けない。
- ②監査役スタッフは、当社の監査役が行う監査に必要な調査及び情報収集の権限を有する。
- ③当社の取締役及び執行役員は、監査役スタッフとしての従業員の人事考課、異動等について、当社の監査役と事前に協議を行う。

10) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社グループは、当社の監査役の職務執行のため、当社の監査役に対し、経営に重要な影響を与える事項及び当社グループにおける重要な業務執行について報告を行う。
- ②当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役の要求に応じて報告、情報提供を行う。
- ③当社の管掌役員または各本部長は、当社の監査役に対し、重要事項発生報告（当社子会社からの報告を含む。）の内容について報告を行う。
- ④内部統制部長は、当社の監査役に対し、ヘルプライン制度の受付内容（当社子会社の受付内容を含む。）について報告を行う。

11) 前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を請求したときは、所定の手続を経たうえで、遅滞なく、当該請求に係る費用または債務を処理する。

13) その他監査役監査の実効性を確保する体制

- ①当社は、当社の監査役が取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関し、当該取締役会決議の内容及び取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証できる体制を確保する。
- ②当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて重要な報告を求めることができる。
- ③代表取締役は、当社の監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。

- ④内部統制部は、当社の監査役に対して監査計画、監査結果等について報告を行うとともに、情報交換、意見交換等連携を図る。

14) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ①当社は、市民生活の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体などとは一切の関係を持たず、これら勢力からの不正、不当な要求に対しては、毅然たる態度で拒否する旨を「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」に定め、反社会的勢力を排除し、関係を遮断する。
- ②反社会的勢力に対応する統括部署を総務部とし、関係部署及び外部機関との連携を整備する。
- ③当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払い、何らかの関係をを持った場合は統括部署を中心に関係部署及び外部機関と連携し、速やかに関係を解消する。

15) ITの活用

- ①基幹システムに内部統制を有効に機能させる仕組みを織り込み、日常の業務プロセスにおけるIT統制を整備し、運用の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1) 法令等遵守（コンプライアンス）に関する取組み

当社は、法規範、倫理規範（社会規範、モラル等）、社内規範（コンプライアンス基本方針、コンプライアンス宣言等）の遵守をすべての取締役、執行役員及び従業員に徹底しております。また、不正行為等の発生を未然に防止するため、当社グループの役員を対象とした「役員コンプライアンス研修」を実施するとともに、職員については、定期的開催する内部統制推進会議等において、各規範の遵守状況を確認し、必要に応じて改善及び指導を行いました。さらに、当社グループすべての取締役、執行役員及び従業員がヘルプライン制度を利用できるようにするため、当社グループの社内及び社外にヘルプライン受付窓口を設置しており、ヘルプライン制度の啓発活動に努めました。

2) 職務執行の効率性確保に関する取組み

当社は、原則月1回開催する取締役会のほか経営会議等により、経営に関する重要事項を審議、決裁し、取締役の職務執行に対する必要な監督を行うなど、業務執行の適正及び効率性を確保しました。さらに、当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき、当社グループ全体の管理体制を整備し、内部統制に関連する諸規程の

共有化を図っております。

3) 損失危険（リスク）の管理に関する取組み

当社は、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備するとともに、リスク対応策を取りまとめた「リスク認識一覧表」を見直しました。

また、内部統制・リスクマネジメント本部を設置し、当社グループのリスクを一元的かつ実効的に管理する体制を構築しております。

4) 財務報告に対する信頼性の確保に関する取組み

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制を構築し、社内規程等に従って運用、実施しています。

また、内部統制部は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループを対象として、監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告を行うとともに改善及び指導を行いました。

5) 監査役の監査体制

当社では、監査役会を原則月1回開催し、監査に関する重要事項の決定、報告及び意見交換等を行っております。

監査役は、各種会議への出席や重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。監査役スタッフとしては、内部統制部所属員より選任し兼任で配置され、内部監査部門との連携強化が図られております。

また、監査役は、会計監査人及び社外取締役との定期的なコミュニケーションを実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

今後の検討課題といたします。

~~~~~  
以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 百株単位の株式数は、百株未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

| 科目          | 金額            |
|-------------|---------------|
| <b>資産の部</b> |               |
| <b>流動資産</b> | <b>23,575</b> |
| 現金及び預金      | 3,398         |
| 受取手形及び売掛金   | 9,292         |
| 完成工事未収入金    | 2,504         |
| 商品及び製品      | 2,771         |
| 仕掛品         | 158           |
| 原材料及び貯蔵品    | 487           |
| 未成工事支出金     | 4,263         |
| その他         | 709           |
| 貸倒引当金       | △10           |
| <b>固定資産</b> | <b>17,770</b> |
| 有形固定資産      | 16,630        |
| 建物及び構築物     | 1,450         |
| 機械装置及び運搬具   | 1,521         |
| 土地          | 13,274        |
| リース資産       | 92            |
| 建設仮勘定       | 72            |
| その他         | 219           |
| 無形固定資産      | 25            |
| 投資その他の資産    | 1,113         |
| 投資有価証券      | 659           |
| 長期貸付金       | 25            |
| 繰延税金資産      | 210           |
| その他         | 280           |
| 貸倒引当金       | △62           |
| <b>資産合計</b> | <b>41,345</b> |

(単位：百万円)

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>19,045</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 6,679         |
| 短期借入金              | 5,981         |
| 未払費用               | 1,613         |
| 未払法人税等             | 390           |
| 未成工事受入金            | 3,103         |
| 賞与引当金              | 536           |
| 完成工事補償引当金          | 24            |
| 受注工事損失引当金          | 35            |
| その他                | 681           |
| <b>固定負債</b>        | <b>9,577</b>  |
| 長期借入金              | 2,283         |
| 長期末払金              | 4             |
| 退職給付に係る負債          | 3,990         |
| 訴訟損失引当金            | 246           |
| 役員株式給付引当金          | 62            |
| 繰延税金負債             | 2,030         |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 223           |
| リース債務              | 51            |
| その他                | 683           |
| <b>負債合計</b>        | <b>28,622</b> |
| <b>純資産の部</b>       |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>12,564</b> |
| 資本金                | 3,889         |
| 利益剰余金              | 8,866         |
| 自己株式               | △191          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>158</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 156           |
| 土地再評価差額金           | 507           |
| 為替換算調整勘定           | △13           |
| 退職給付に係る調整累計額       | △492          |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>0</b>      |
| <b>純資産合計</b>       | <b>12,722</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>41,345</b> |

# 連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目                     | 金額     |              |
|------------------------|--------|--------------|
| <b>売上高</b>             |        |              |
| 商品及び製品売上高              | 22,127 | 41,286       |
| 完成工事高                  | 19,107 |              |
| その他の営業収入               | 50     |              |
| <b>売上原価</b>            |        |              |
| 商品及び製品売上原価             | 14,765 | 31,382       |
| 完成工事原価                 | 16,595 |              |
| その他の営業費用               | 21     |              |
| <b>売上総利益</b>           |        | <b>9,903</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |        | <b>7,246</b> |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>2,656</b> |
| <b>営業外収益</b>           |        |              |
| 受取利息                   | 31     | 269          |
| 受取配当金                  | 23     |              |
| 保険差益                   | 105    |              |
| その他                    | 109    |              |
| <b>営業外費用</b>           |        |              |
| 支払利息                   | 187    | 301          |
| 為替差損                   | 23     |              |
| その他                    | 90     |              |
| <b>経常利益</b>            |        | <b>2,624</b> |
| <b>特別利益</b>            |        |              |
| 関係会社清算益                | 76     | 76           |
| <b>特別損失</b>            |        |              |
| 減損損失                   | 242    | 426          |
| 訴訟損失引当金繰入額             | 85     |              |
| 石綿健康障害補償金              | 99     |              |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>2,274</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 620    | 300          |
| 法人税等調整額                | △319   |              |
| <b>当期純利益</b>           |        | <b>1,973</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |        | 0            |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>1,973</b> |

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |      |        |
|-------------------------|-------|-------|------|--------|
|                         | 資本金   | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 3,889 | 7,116 | △190 | 10,814 |
| 当期変動額                   |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                  |       | △310  |      | △310   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |       | 1,973 |      | 1,973  |
| 自己株式の取得                 |       |       | △0   | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩             |       | 87    |      | 87     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |      |        |
| 当期変動額合計                 | －     | 1,750 | △0   | 1,750  |
| 当期末残高                   | 3,889 | 8,866 | △191 | 12,564 |

|                         | その他の包括利益累計額          |                    |                    |                      |                       | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |                  |        |
| 当期首残高                   | 227                  | 595                | △41                | △683                 | 98                    | 0                | 10,912 |
| 当期変動額                   |                      |                    |                    |                      |                       |                  |        |
| 剰余金の配当                  |                      |                    |                    |                      |                       |                  | △310   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                      |                    |                    |                      |                       |                  | 1,973  |
| 自己株式の取得                 |                      |                    |                    |                      |                       |                  | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                      |                    |                    |                      |                       |                  | 87     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △71                  | △87                | 27                 | 190                  | 60                    | 0                | 60     |
| 当期変動額合計                 | △71                  | △87                | 27                 | 190                  | 60                    | 0                | 1,810  |
| 当期末残高                   | 156                  | 507                | △13                | △492                 | 158                   | 0                | 12,722 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

| 科目           | 金額            |
|--------------|---------------|
| <b>資産の部</b>  |               |
| <b>流動資産</b>  | <b>11,032</b> |
| 現金及び預金       | 1,002         |
| 受取手形         | 2,530         |
| 売掛金          | 3,807         |
| 商品及び製品       | 1,149         |
| 原材料及び貯蔵品     | 8             |
| 前払費用         | 171           |
| 未収入金         | 806           |
| 短期貸付金        | 1,421         |
| その他          | 134           |
| 貸倒引当金        | △0            |
| <b>固定資産</b>  | <b>18,279</b> |
| 有形固定資産       | 4,331         |
| 建物           | 430           |
| 構築物          | 20            |
| 機械及び装置       | 77            |
| 車両運搬具        | 0             |
| 工具、器具及び備品    | 113           |
| 土地           | 3,668         |
| リース資産        | 8             |
| 建設仮勘定        | 12            |
| 無形固定資産       | 5             |
| ソフトウェア       | 4             |
| その他          | 0             |
| 投資その他の資産     | 13,942        |
| 投資有価証券       | 343           |
| 関係会社株式       | 12,889        |
| 出資金          | 9             |
| 従業員に対する長期貸付金 | 21            |
| 繰延税金資産       | 510           |
| その他          | 170           |
| 貸倒引当金        | △1            |
| <b>資産合計</b>  | <b>29,311</b> |

(単位：百万円)

| 科目               | 金額            |
|------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>      |               |
| <b>流動負債</b>      | <b>13,643</b> |
| 支払手形             | 868           |
| 買掛金              | 1,928         |
| 短期借入金            | 4,835         |
| 1年内返済予定の長期借入金    | 1,070         |
| 未払金              | 204           |
| 未払費用             | 549           |
| 未払法人税等           | 277           |
| 預り金              | 3,599         |
| 賞与引当金            | 208           |
| 設備関係支払手形         | 38            |
| その他              | 63            |
| <b>固定負債</b>      | <b>5,190</b>  |
| 長期借入金            | 1,677         |
| 長期未払金            | 0             |
| 退職給付引当金          | 2,333         |
| 訴訟損失引当金          | 246           |
| 役員株式給付引当金        | 49            |
| 再評価に係る繰延税金負債     | 223           |
| 長期預り保証金          | 650           |
| その他              | 9             |
| <b>負債合計</b>      | <b>18,834</b> |
| <b>純資産の部</b>     |               |
| <b>株主資本</b>      | <b>9,863</b>  |
| 資本金              | 3,889         |
| 利益剰余金            | 6,165         |
| 利益準備金            | 104           |
| その他利益剰余金         | 6,061         |
| 繰越利益剰余金          | 6,061         |
| 自己株式             | △191          |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>614</b>    |
| その他有価証券評価差額金     | 106           |
| 土地再評価差額金         | 507           |
| <b>純資産合計</b>     | <b>10,477</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>29,311</b> |

# 損益計算書 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額     |              |
|-------------------|--------|--------------|
| <b>売上高</b>        |        |              |
| 商品及び製品売上高         | 18,252 | 18,505       |
| その他の営業収入          | 252    |              |
| <b>売上原価</b>       |        |              |
| 商品及び製品売上原価        | 11,393 | 11,433       |
| その他の営業費用          | 39     |              |
| <b>売上総利益</b>      |        | <b>7,072</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |        | <b>5,390</b> |
| <b>営業利益</b>       |        | <b>1,681</b> |
| <b>営業外収益</b>      |        |              |
| 受取利息              | 20     | 124          |
| 受取配当金             | 14     |              |
| 投資有価証券売却益         | 40     |              |
| 業務受託料             | 20     |              |
| その他               | 28     |              |
| <b>営業外費用</b>      |        |              |
| 支払利息              | 141    | 171          |
| その他               | 30     |              |
| <b>経常利益</b>       |        | <b>1,634</b> |
| <b>特別利益</b>       |        |              |
| 関係会社清算益           | 52     | 428          |
| <b>特別損失</b>       |        |              |
| 減損損失              | 51     |              |
| 訴訟損失引当金繰入額        | 85     |              |
| 関係会社株式評価損         | 39     |              |
| 石綿健康障害補償金         | 99     |              |
| 貸倒損失              | 153    |              |
| <b>税引前当期純利益</b>   |        | <b>1,258</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 256    | 66           |
| 法人税等調整額           | △190   |              |
| <b>当期純利益</b>      |        | <b>1,191</b> |

# 株主資本等変動計算書 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |          |         |      |        |
|-------------------------|-------|-----------|----------|---------|------|--------|
|                         | 資本金   | 利益剰余金     |          |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |       | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |
|                         |       |           | 繰越利益剰余金  |         |      |        |
| 当期首残高                   | 3,889 | 73        | 5,123    | 5,197   | △190 | 8,895  |
| 当期変動額                   |       |           |          |         |      |        |
| 剰余金の配当                  |       | 31        | △341     | △310    |      | △310   |
| 当期純利益                   |       |           | 1,191    | 1,191   |      | 1,191  |
| 自己株式の取得                 |       |           |          |         | △0   | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩             |       |           | 87       | 87      |      | 87     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |           |          |         |      |        |
| 当期変動額合計                 | －     | 31        | 937      | 968     | △0   | 968    |
| 当期末残高                   | 3,889 | 104       | 6,061    | 6,165   | △191 | 9,863  |

|                         | 評価・換算差額等                     |                    |                    |     | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------------------|--------------------|--------------------|-----|--------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 金<br>差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 | 合 計 |        |
| 当期首残高                   | 135                          | 595                | 730                |     | 9,625  |
| 当期変動額                   |                              |                    |                    |     |        |
| 剰余金の配当                  |                              |                    |                    |     | △310   |
| 当期純利益                   |                              |                    |                    |     | 1,191  |
| 自己株式の取得                 |                              |                    |                    |     | △0     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                              |                    |                    |     | 87     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △29                          | △87                | △116               |     | △116   |
| 当期変動額合計                 | △29                          | △87                | △116               |     | 851    |
| 当期末残高                   | 106                          | 507                | 614                |     | 10,477 |

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社エーアンドエーマテリアル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 三浦 太 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 唯根 欣三 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エーアンドエーマテリアルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社エーアンドエーマテリアル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 太 印  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーアンドエーマテリアルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社エーアンドエーマテリアル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 毛利 裕 ㊞

常勤監査役 大和田 彰 ㊞

監査役（社外監査役） 松井 功 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



## 第19回定時株主総会会場ご案内図

会場

当社本店会議室（8階）

〒230-8511 横浜市鶴見区鶴見中央二丁目5番5号 TEL (045) 503-5760 (代表)

交通

JR京浜東北線 | **A** 鶴見駅下車

東口徒歩5分

京浜急行電鉄 | B 京急鶴見駅下車

徒步 5 分

(注) 当会場には駐車場がありませんのでご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。